

平成30年第1回東洋町議会臨時会会議録

(第 1 号)

平成30年1月30日（火）

東洋町議会

余 白

平成30年第1回東洋町議会臨時会会議録

招集場所 東洋町役場 議会議場4番
開 会 平成30年1月30日(火) 午前10時00分宣告
出席議員 (9名)

議長	西岡 尚宏 君	副議長8番	福島 登 君
1番	平山 照生 君	2番	高畠 俊彦 君
3番	小松 熙 君	4番	武山 裕一 君
5番	小野 正路 君	6番	今宮 裕明 君
7番	田島毅三夫 君		

欠席議員 (0名)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため、会議に出席した者の職、氏名

町長	松延 宏幸 君
副町長	光本 速雄 君
会計管理者	生松 克祐 君
教育長	川田真由美 君
総務課長	大坪 靖幸 君
税務課長	安岡 良仁 君
住民課長	蛭子 浩久 君
産業建設課長	伊吹真貴博 君
教育次長	北川 晃彦 君
地域包括支援 センター事務局長	田岡いずみ 君
税務課長補佐	小池 昭平 君
住民課長補佐	築地 仲音 君
産業建設課長補佐	手島 憲作 君

本会議に職務のため、出席した者の職、氏名

議会事務局長	長崎 正仁
事務局職員	金山 志帆

議事日程 別紙のとおり

議事のでんまつ 別紙のとおり

会議録署名議員 1番 平山 照生 君 8番 福島 登 君

平成30年第1回東洋町議会臨時会議事日程

(第 1 号)

平成30年1月30日(火) 午前10時00分開議

臨時議長紹介

町長あいさつ

会議宣言

議事日程の報告

[日程第 1] 仮議席の指定

[日程第 2] 選挙第 1 号 議長選挙

(第1号の追加1)

[追加日程第 1] 会議録署名議員の指名

[追加日程第 2] 会期の決定

[追加日程第 3] 選挙第 2 号 副議長選挙

[追加日程第 4] 議席の指定

[追加日程第 5] 常任委員会委員の選任

[追加日程第 6] 議会運営委員会委員の選任

[追加日程第 7] 議会広報編集委員会委員の指名

[追加日程第 8] 芸東衛生組合議会委員4人の選挙

[追加日程第 9] 同意第 1 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

[追加日程第 10] 閉会中の継続委審査・調査の申出

(1) 総務教育民生常任委員会

(2) 産業建設常任委員会

(3) 議会運営委員会

平成30年第1回東洋町議会臨時会 平成30年1月30日 火曜日
議事のでんまつ

<p>事務局長</p>	<p>(長崎 正仁事務局長)</p> <p>皆様、おはようございます。議会事務局長の長崎です。</p> <p>本臨時会は、一般選挙後、最初の議会でありますので、地方自治法第107条の規定により、議長が選出されるまでの間、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。</p> <p>出席議員中、小松熙議員が年長の議員でありますので、ご紹介を申し上げます。</p> <p>小松議員。議長席に、お着き願います。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>(小松 熙臨時議長)</p> <p>皆様、おはようございます。</p> <p>ただいま、事務局長より紹介を受けました小松でございます。</p> <p>このたびの選挙においては、お互いに当選の榮譽をもって議席を得ましたことは、誠にご同慶の至りであります。</p> <p>本臨時会は、年長の故をもちまして、臨時議長の職務を行います。何卒、議長が選出されるまでの間、議事進行にご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>まず、臨時議長の私から、第16期東洋町議会議員を紹介いたします。</p> <p>福島登君、平山照生君、高島俊彦君、武山裕一君、小野正路君、田島毅三夫君、西岡尚宏君、今宮裕明君、それと、私、小松熙の9名であります。</p> <p>次に、町長から、あいさつを受けることにいたします。</p> <p>松延町長。</p>

町長

(松延 宏幸町長)

皆さん、おはようございます。

平成30年第1回臨時会開会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本年1月16日に告示されました東洋町議会議員選挙は、前回同様、無投票の結果となりましたけれども、その後の初議会を本日招集させていただきました。

まずは、議員の皆さんには、このたびの選挙でのご当選を改めてお慶びを申し上げます。誠におめでとうございます。

また、本日、新組織が決定される運びとなりますが、気分を一新され、議会と執行部が車の両輪として、町の発展と福祉の向上のために、引き続き、行政運営へのご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、今般の町議会議員選挙でございますけれども、前回の東洋町議会史上初となる無投票という結果に続き、2期続けての無投票ということでございます。その重みにつきましては、歴史的背景を含め、既にマスコミなどで様々な報道がなされたところでございます。政治的には、混乱期から安定した町政への過度期でもあるとの分析もございました。

様々な解釈もあろうかと思えますけれども、かつての町民間を二分するような大きな政治的問題が解消された状況を一定評価しつつ、町政運営への方向として、現在の落ち着いた状況の継続が望まれたものと解釈もするところでございます。

町政には、様々な課題が山積しておりますが、議会も執行部も人材の発掘・育成という共通の課題もございます。

議会組織としても、行政組織といたしましても、一つ一つの言動の重みでありますとか、その積み重ねが確実に歴史として刻まれていくわけでございます。

今は分からないことでも、後世の判断に委ねられることもございます。その自覚と職責を、改めて共通認識としたいと思うところでございます。

執行部の大きな役割といたしましては、現世の諸問題に対しまして、限られた財源と人材で次期を冷静に見定めながらできることから最大限の努力をしていかなければなりません。

行政を進展させていくうえでは、常に、国、県との関係はもちろんのことでございますが、関係市町村とも良好な信頼関係を維持していく方向性が極めて大事だと考えて参りました。

また、本町議会におきましても、議員間のご議論、また、町民との多様なご意見を通じ、さらには、執行部と意思疎通を図っていくなかで民主主義の大原則として、一人でも多くの合意形成を図るためには、議員各位のご理解は、必要不可欠でございます。

町民の皆さまには、町行政に対する関心を喚起していただくために光ケーブルを活用し、告知端末機による議会放送も実施をして参りました。さらには、議事録も全国にてインターネットで全面公開をしております、開かれた議会への取組みといたしまして、議員のご理解、ご協力による改革が進展してきたと感じているところでございます。

4年前の初議会でも申し上げましたけれども、職員には常に、謙虚さと気配りを、議会には一定のルールに基づく変革が求められていると述べさせていただきました。

これまでには、議員自らを律する、律するため議会発議による議員倫理条例の制定など、自主的に議会組織の改革にもご尽力されてきたと認識をいたすところでございます。そのような議会の積極的な取組みに対しまして、近々、全国町村議会議長会より、本町議会が表彰をされる予定であるとの情報もお聞きするところでございます。

今後とも、町民に分かりやすい組織、理解しやすい建設的議論、透明性の高い議会活動を改めてお願いをしたいと思います。

現在、執行部は、平成30年度の当初予算案の編成作業中でございますが、町人口は、12月末では2,555人となっております。出生数は、久方ぶりに二桁の数値を回復しております。しかし、自然減によります少子高齢化の現象は、まだまだ続くことが想定をされております。団塊世代の方が一斉に75歳を迎える2025年問題もあるわけでございます。

多くの課題解決のためには、議会も執行部も開かれた形で、より良い関係を築き上げ、国・県の情勢や動向に、迅速に、共に協調して、町内外に情報発信していく姿勢が一層重要と考えているところでございます。

最後になりますが、新体制におけます議会組織におかれましても、円滑な議会運営の確立と町行政へのさらなるご理解・ご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げまして、簡単ではございますけれども、本年初の臨時会招集にあたってのあいさつとさせていただきます。

今後ともどうかよろしく、お願い申し上げます。

臨時議長

(小松 熙臨時議長)

町長からのあいさつが終わりました。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、これより、平成30年第1回東洋町議会臨時会を開会します。

(開会時間：10時11分)

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布したとおり、仮議席の指定と議長選挙の計2件であります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、議事の進行上、ただいま、ご着席の議席を指定したいと思いますが、これに、異議はありますか。

(自席より、異議なしの発言あり)

異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

仮議席として、1番、福島登君、2番、平山照生君、3番、高島俊彦君、4番、私、小松熙、5番、武山裕一君、6番、小野正路君、7番、田島毅三夫君、8番、西岡尚宏君、9番、今宮裕明君、以上のとおり、指定します。

日程第2、選挙第1号、議長選挙の件を議題とします。

地方自治法第103条第1項の規定により、議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、投票により行いたいと思いますが、これに、異議はありませんか。

(自席より、異議なしの発言あり)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

ただいまの出席議員は9名であります。

議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、1番、福島登君、並びに、2番、平山照生君を指名します。

投票用紙を配布いたします。

念のために申し上げます。投票は単記・無記名投票で行います。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(自席より、なしの発言あり)

配布漏れはなしと認めます。投票箱を改めます。

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、1番議員から順次、投票願います。

投票漏れはありませんか。

(自席より、なしの発言あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。

1番、福島登君、並びに、2番、平山照生君、立会をお願いします。

選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票です。

有効投票中、西岡尚宏君、8票、田島毅三夫君、1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、地方自治法第118条の規定により3票であります。

よって、西岡尚宏君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

ただいま、議長に当選されました西岡尚宏君が議場におられますので、議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、小休します。

再開します。

西岡尚宏君からあいさつを受けることにします。

<p>議長</p>	<p>西岡尚宏君、よろしく申し上げます。</p> <p>(西岡尚宏議長)</p> <p>一言、議長就任のごあいさつを申し上げます。</p> <p>このたび、議員諸氏の大ご支援を賜りまして、議長に当選させていただきましたことは、誠に身に余る光栄であり、この責任の重さを痛感するとともに、身の引き締まる次第でございます。</p> <p>もとより不肖の身を自覚している私としては、皆さまの期待に応えていけるかどうか不安ではございますが、誠心誠意努力して、公正、公平を旨とした円満な活発な議会運営を目指して参りたいと存じますが、議会を円滑に運営し、遂行していくには、議員各位のご支援とご協力は不可欠であることも承知いたしております。</p> <p>現在、東洋町を取り巻く環境は大変に厳しく、解決しなければならない課題も山積している状況にあります。</p> <p>議会に対する町民の皆様のご期待も大きいものがあり、その責任も一段と重いものと認識しているところであります。</p> <p>執行機関も議会議員も共通の幅広い正確な情報をもって、議会は町民のために審議し、決定をしていかなければならないと思いますので、重ねて、皆様のご協力をお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>(小松 熙臨時議長)</p> <p>西岡尚宏議長のごあいさつが終わりました。</p>

議長

以上をもちまして、臨時議長の職務がすべて終わりました。
ご協力ありがとうございました。

西岡尚宏議長、議長席にお着き願います。

(西岡 尚宏議長)

ここで、追加日程表を配布しますので、暫時、休憩します。

(休憩時間：10時21分)

(追加日程表配布)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(再開時間：10時22分)

これからの議事日程は、お手元に配布したとおり、追加日程として、会議録署名議員の指名、会期の決定、副議長選挙の他、議席の指定、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任、議会広報編集委員会委員の指名、芸東衛生組合議会議員4人の選挙及び監査委員の選任、閉会中の継続審査・調査の申出、計10件であります。

追加日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、議会会議規則第126条の規定により、1番、福島登君、並びに、2番、平山照生君を指名します。

追加日程 2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(自席より、異議なしの発言あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定しました。

追加日程第 3、選挙第 2 号「副議長選挙」の件を議題とします。

地方自治法第 103 条第 1 項の規定により、副議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、投票により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(自席より、異議なしの発言あり)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

ただいまの出席議員は 9 名であります。

議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、3番、高島俊彦君、並びに、4番、小松熙君を指名します。

投票用紙を配布します。

念のため申し上げます。投票は単記・無記名投票で行います。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(自席より、なしの発言あり)

配布漏れはなしと認めます。

投票箱を改めます。改めさせます。

異状はなしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、1番議員から順次、投票願います。

投票漏れはありませんか。

(自席より、なしの発言あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。3番、高島俊彦君、並びに、4番、小松熙君、立会をお願いします。

選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票0です。

有効投票中、福島登君、8票、田島毅三夫君、1票、以上のとおりであります。

<p>副議長</p>	<p>この選挙の法定得票数は、地方自治法第118条の規定により、3票であります。よって、福島登君が副議長に当選されました。</p> <p>議場の閉鎖を解きます。</p> <p>ただいま、副議長に当選されました福島登君が議場におられますので、議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。</p> <p>ここで、小休します。</p> <p>再開します。</p> <p>福島登君からあいさつを受けることにします。</p> <p>福島登君。</p> <p>(福島 登副議長)</p> <p>はい。福島でございます。</p> <p>一言、副議長就任のごあいさつを申し上げます。</p> <p>ただいま、本町議会の副議長に選任されましたことは、大変光栄に存するとともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。</p> <p>議会議員の経験も浅く、未熟な私でございますが、さらなる議会改革の推進と議会の活性化のため、また、町政発展のため、議長のもとで懸命に努力する覚悟でございます。</p>
------------	--

議長

どうか、今後とも、皆さまのさらなるご支援を賜りまして、しっかりと頑張っていきたいと存じますので、どうかよろしく願いをいたします。

簡単ではございますが、副議長就任のごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(西岡 尚宏議長)

福島登副議長のあいさつが終わりました。

追加日程第4、議席の指定を行います。

議席は議会会議規則第4条第1項の規定により、1番、平山照生君、2番、高島俊彦君、3番、小松熙君、4番、武山裕一君、5番、小野正路君、6番、今宮裕明君、7番、田島毅三夫君、8番、福島登君、9番は、私、西岡尚宏です。

以上のとおり、指定します。

議席の移動をお願いします。

田島さん7番やき、そののまま。7番、田島さん7番、そのままです。

ここで、議員全員協議会を開催し、各委員会等の委員の選任等について協議しますので休憩します。

お手元の資料を持参のうえ、議員控え室に、ご参集ください。

再開は、午後2時00分からです。

(休憩：10時35分)

(議員全員協議会開催)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開：14時00分)

追加日程第5、常任委員会委員の選任の件を議題とします。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、議会委員会条例第7条第2項の規定により、総務教育民生常任委員会委員に、平山照生君、武山裕一君、小野正路君、今宮裕明君、福島登君の5名を、次に、産業建設常任委員会は、高島俊彦君、小松熙君、田島毅三夫君、私、西岡尚宏の4名をそれぞれ選任したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(自席より、異議なしの発言あり)

異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員は、指名のとおり選任することに決定しました。

ただいま、選任されました各常任委員の方々は、次の休憩中に、それぞれ委員会を開催し、正副委員長の互選を行ってください。総務委員会、産建委員会の順で、正副議長室で行うこととします。

なお、一般選挙後、初めての委員会でありますので、議会委員会条例第9条第1項の規定により、ここに議長が口頭で招集の通知をします。

また、正副委員長がともにおりませんので、議会委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員が臨時委員長として正副委員長を互選することになります。

各委員会の正副委員長が互選されましたら、配布します報告書に記載のうえ、直ちに議長に提出してください。

ここで30分間程度、休憩します。再開は午後2時。

(休憩時間：14時2分)

(総務教育民生常任委員会開催)

(産業建設常任委員会開催)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(再開時間：14時30分)

常任委員会の委員長、副委員長の互選結果について報告します。

総務教育民生常任委員会については、委員長、平山照生君、副委員長、武山裕一君、産業建設常任委員会については、委員長、小松熙君、副委員長、高島俊彦君、以上であります。

追加日程第6、議会運営委員会委員の選任の件を議題とします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、議会委員会条例第7条第2項の規定により、平山照生君、高畠俊彦君、小野正路君、今宮裕明君、福島登君をそれぞれ選任したいと思います。

これに異議ありませんか。

(自席より、異議なしの発言あり)

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員は、指名のとおり選任することに決定しました。

ただいま、選任されました議会運営委員の方々は、次の休憩中に委員会を開催し、正副委員長の互選を行ってください。場所は、正副議長室でお願いします。

なお、一般選挙後、初めての委員会でありますので、議会委員会条例第9条第1項の規定により、ここに議長が口頭で招集の通知をします。

また、正副委員長がともにおりませんので、議会委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員が臨時委員長として正副委員長の互選をすることになります。

委員会の正副委員長が互選されましたら、配布します報告書に記載のうえ、直ちに議長に提出してください。

ここで15分間程度、休憩いたします。再開は2時50分です。

(休憩時間：14時33分)

(議会運営委員会開催)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(再開時間：14時50分)

議会運営委員会の委員長、副委員長の互選結果について報告
します。

委員長、高畠俊彦君、副委員長、福島登君、以上であります。

追加日程第7、議会広報編集委員会委員の指名の件を議題と
します。

お諮りいたします。

議会広報編集委員会委員の指名については、議会広報の発行
に関する条例第4条第2項の規定により、平山照生君、小松熙
君、今宮裕明君、福島登君、私、西岡尚宏をそれぞれ指名した
いと思いますが、これにご異議ありませんか。

(自席より、異議なしの発言あり)

異議なしと認めます。

よって、議会広報編集委員会委員は、指名のとおり決定いた
しました。

ただいま、指名されました議会広報編集委員の方は、次の休

憩中に正副議長室で委員会を開催し、正副委員長の互選を行ってください。

正副委員長がともにおりませんので、議会広報の発行に関する条例第6条第2項の規定により、正副委員長を互選することになります。

委員会の正副委員長が互選されましたら、配布します報告書に記載のうえ、直ちに議長に提出してください。

ここで15分間程度、休憩をいたします。

再開は3時5分で。

(休憩時間：14時52分)

(議会広報編集委員会開催)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(再開時間：15時05分)

議会広報編集委員会の委員長、副委員長の互選結果について報告します。

委員長、福島登君、副委員長、平山照生君、以上であります。

ここで小休いたします。

再開いたします。

追加日程第 8、芸東衛生組合議会議員 4 人の選挙の件を議題といたします。

お諮りいたします。

芸東衛生組合議会議員 4 人の選挙については、芸東衛生組合規約第 5 条第 2 項の規定により、高畠俊彦君、小野正路君、福島登君、私、西岡尚宏の 4 人を地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推薦により当選人としたいと思いますが、これに、異議ありませんか。

(自席より、異議なしの発言あり)

異議なしと認めます。

よって、芸東衛生組合議会議員は、指名のとおり当選人とすることに決定いたしました。

追加日程第 9、同意第 1 号監査委員の選任につき同意を求めることについての件を議題とします。

直ちに、提出者の説明を求めます。

松延町長。

(松延 宏幸町長)

それでは、ご提案申し上げます。

同意第 1 号監査委員の選任につき同意を求めることについて、次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第 196

町長

議長

条第1項の規定により、議会の同意を求める。平成30年1月30日提出でございます。

氏名は福島登氏でございます。生年月日は昭和34年4月6日生まれ、住所は高知県安芸郡東洋町大字白浜60番地2でございます。

裏面に、身上調書を添付してございますので、ご参照願います。それでは、よろしく願いいたします。

(西岡 尚宏議長)

提出者の説明が終わりました。

地方自治法第117条の規定により、福島登君は、除斥に該当すると認められますので退席を求めます。議員控え室で、待機してください。

(福島 登議員退場)

本案については、質疑、討論を省略し、直ちに、採決することに、ご異議ありませんか。

(自席より、異議なしの発言あり)

異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

これより、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについての件を採決します。

この採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

ただいまの出席議員は7名であります。

議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、1番、平山照生君、並びに、2番、高畠俊彦君を指名します。

投票用紙を配布させます。

本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により、否とみなすことになっております。

投票用紙の配布漏れはございませんか。

(自席より、異議なしの発言あり)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。改めさせます。

異状なしと認めます。

これより投票に入ります。1番議員より、順次、投票願います。

投票漏れはありませんか。

(自席より、異議なしの発言あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。1番、平山照生君、並びに、2番、高畠俊彦君、立会をお願いします。

投票結果を報告します。

投票総数7票、うち有効投票7票、無効投票0票であります。有効投票中、賛成6票、反対1票、以上のとおりであります。

よって、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについての件は、同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

福島登君の除斥を解きます。

(福島 登議員入場)

福島議員に報告します。

先ほど、採決の結果、賛成多数の同意をもって、監査委員に選任されました。

それでは、監査委員に選任されました福島登君からあいさつを受けることにします。

福島登君。

(福島 登監査委員)

はい。福島でございます。

一言、監査委員就任のごあいさつを申し上げます。

ただいま、本町の監査委員に選任されましたことは、大変光栄に存するとともに、これまでの監査の経験があるといえども

監査委員

議長

責任の重大さを痛感しているところでございます。

平成29年度決算より、公会計導入の重要な時期でもございます。代表監査と協力し、独立性を保ちながら、業務を遂行していきたいと考えております。

どうか今後とも、皆さまのさらなるご支援を賜りまして、しっかりと頑張っていきたいと存じておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、監査委員就任のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

(西岡 尚宏議長)

福島登君のあいさつが終わりました。

追加日程第10、閉会中の継続審査・調査の申し出についての件を議題とします。

お手元に配布してある申出書のとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

ここで、お諮りいたします。

それぞれの委員長からの申し出により、閉会中の継続審査・調査に付することに、ご異議ありませんか。

(自席より、異議なしの発言あり)

異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

以上をもって、本臨時会に付された案件は、すべて終了いたしました。

これにて、平成30年第1回東洋町議会臨時会を閉会します。
お疲れ様でした。

これで議会放送を終了いたします。

(閉会時間：15時18分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員